

【事業所名】 万寿園・第三万寿園

I 事業の年間報告

事業の概要	自己評価	年間の取組と評価	取り組むべき課題
1 利用者への取組			
(1)人権尊重の徹底	B	① ア 虐待防止・身体拘束廃止委員会開催 4月・10月実施 イ 虐待防止・身体拘束に関する研修 身体拘束:8月・10月実施 虐待防止:9月・3月実施 ウ 虐待の芽チェックリストの実施 未実施 2023年度の振り返りのみ ② 利用者本人の意思を尊重し、利用者本位の生活支援を実践できるよう、具体的な対応を支援計画に盛り込み取り組んだ。 ③ 認知症や精神疾患のある新規利用者については、個別アセスメントに基づき、受入居室の位置や居室環境を調整するなどの受入準備し、施設生活を安心して開始出来るよう努めた。	① 要介護状態が重くなる利用者の個々の状況やニーズを把握する。 ② 職員全体で認知症や精神疾患のある利用者の施設生活を支えるために研修を行う。 ③ 緊急入所ケースや様々な困難ケースを受け入れ、ケースごとに丁寧な受け入れ調整に努め、入所実績を積み重ねていく。 ④ 未実施だった虐待の芽チェックリストに取り組み、虐待防止についての意識を高める(2025年4月8日にチェックリスト配布、17日集計、5月職員会議にて周知予定)。
(2)苦情解決・相談体制の整備	A	① ア 苦情防止委員会開催 5月・10月・1月実施(事故防止委員会と合同) イ 第三者委員の施設訪問 4月に懇談会を実施し、施設及び利用者状況、第三者評価利用者アンケート結果・事故苦情報告、意見交換を行い、養護措置についてなどの質問があった。 ② 意見箱を設置し、投書内容は職員にタイムリーに周知し情報共有を図った。 施設や職員への要望については利用者へ施設からの返事を意見箱横のホワイトボードに掲示した。 ③ 苦情解決第三者委員へ報告を必要とする苦情はなかった。	① 特定の利用者に対する苦情について、主に担当相談員が解決に向けて関わることが多いが、長期化する際は担当だけでなく苦情解決責任者等も関わっていく。 ② 日頃から利用者の要望を共有し、適切に対応することでクレームに発展しないようにする。
(3)事故防止対策	B	① ア 事故防止委員会開催 5月・10月・1月実施(苦情防止委員会と合同) イ 事故防止に関する研修 5月・11月実施 ウ 個人情報保護研修 未実施 ② 朝のミーティングでヒヤリハットや事故報告を取り上げ、予防策等を検討し実践した。 ③ 事故防止委員会で、集計結果を考察し、利用者が事故の原因や予防に関心が持てるようなポスター(転倒防止・熱中症や感染症予防)を作成・掲示し、注意喚起につなげた。	① 個人情報保護に関する研修を実施する。 ② 掲示したポスターは、定期的に内容を見直し、利用者の事故防止対策の意識向上に力を入れる。
(4)サービスの質の確保	B	① ア 第三者評価受審 利用者に対する調査を1月に受審した。(万寿園:69名 第三万寿園:27名) 施設に対する総合的満足度は「大変満足」「満足」を合わせて、第三万寿園利用者は 70.4%と高い評価が示されたが、万寿園利用者は 56.5%と、ほぼ半数と低めであった。 これらの集計結果や利用者の意見を各部署に配布し、職員が目を通せるようにした。	① 利用者からの評価を共有し、利用者の気持ちを汲み取り、迅速に対応し、利用者の納得に近づけるように心掛けていく。 ② 利用者の意見から、外部の苦情窓口に相談できることの周知が不足しているので、情報提供をする機会を作っていく。
2 職員への取組			
(1)人材の確保・育成・定着	B	① 確保:法人と掲載している媒体やハローワーク、新聞折り込み広告、施設掲示板など、募集する職員形態や職種などに合わせて募集方法を模索し、採用につなげた。 ② 育成:育成する側の職員が不足していることから、新任職員に不安を与える場面もあった。 入職後、1年あまりの職員にも協力を得ながら、適切な期間で新任職員の育成を進められた。 ③ 定着:先輩・同僚職員の配慮もあって、新任職員は定着に繋がっている。	① 中堅職員の退職が重なり、役職職員が不足していることから、現状の役職者の責務が重くなっているため、後継者を育てる必要がある。 ② 管理職(支援課長など)の配置については、課題。 ③ 施設や職員の雰囲気を感じ取れるような事業所のホームページに全面改装していく。
(2)人材の活用	B	① 方法:有期職員にも利用者や行事の担当などの役割を担ってもらい、無期職員との連携を深めた。 ② 有期職員の契約更新時に働き方の希望を確認し、勤務時間の調整や業務内容の相談、時間給の調整等を行い、モチベーションUPに繋がった。	① 自身が持つ能力を十分に発揮できていないと感じる職員や向上心のある職員のバックアップがうまくできていない。 ② 職員と対話する機会を増やし、個々の意見や特性を知る。
(3)職場環境づくり	B	① 職位にとらわれず発言できる職場環境を実現できていると考えていたが、ストレスチェックでは、上司や同僚に相談しにくいという意見もあり、コミュニケーション不足の解消の必要がある。	① 職員間で感謝の気持ちを伝え合う「サンクスカード」など、お互いの貢献を可視化し、ポジティブな話題を共有できるよう具体的に取り組む。

(4) 人事給与トータルシステムの構築	B	① 新たな勤怠システムへ更新したが、使用に慣れるまでに時間を要した。	① 人事・給与システムを活用し、さらなる効率化を促進する。
3 地域社会への取組			
(1) 地域貢献	B	① 東村山市内社会福祉連絡会の地域公益活動(夏休みに給食がなくて困っているひとり親家庭の小中学生対象)の「お昼ご飯お届け事業」へ協力し、8月に9日間、計12食のお弁当作りを行った。 ② 近隣の富士見会自治会の集会場所として、会議室やホールを提供した(年間9回)。 ③ 施設の設備や物品(プロジェクター・マイク・暖房ヒーターなど)を社協などの催しに貸出した。	① 「お昼ご飯お届け事業」については、今後も継続する。 ② 場所の提供だけでなく、地域住民との交流を図る機会を企画する。 ③ 施設設備や物品の貸出には、社協やボランティア団体など幅広く要請に応じていく。
(2) 災害対応	B	① 地域応援協定を富士見会自治会にも働きかけ、締結の準備を進めた。 (2025年4月14日に打合せ実施)	① 実情に即した地域防災を目指し、合同防災訓練の実施や大規模災害時における相互応援体制を確立する。
4 経営基盤強化への取組			
(1) 収入増への取組	B	【養護】入所率3月末現在 措置入所 66.6% 契約入所合わせて 78.6% (年間各月1日 82.1%) 2025年度に向けて、定員を120名に変更し、障害者等加算の算定の継続を維持した。 緊急入所依頼には柔軟に対応し、入所を受け入れた。 【軽費】入所率3月末現在 100%、見学希望者を広く受け付け、入所希望待機者の増員ができた。	【養護】定員変更に伴う一部個室化を措置機関等へ PR し、連携強化を図る。物価高騰や措置費改定に鑑み、契約利用料の引き上げを検討する。 【軽費】入所希望待機者の状況を把握し、満床状況を維持していく。
(2) コスト削減への取組	B	① 水道光熱費は LED 照明化を進め、電気使用量を削減できた。 ② 職員が修繕することで材料費だけに抑えるような工夫をした。	① 電気料金等のプラン変更による光熱水費の削減可能かを調査する。 ② 消耗品等の使用状況を見直し、無駄を省く。
(3) 施設設備等物的基盤整備	B	① 建物・設備の老朽化により、館内全体の改修や修繕が必要だったが、優先順位をつけて対応した。	① 個室化を含めた居住空間の整備を進める。
(4) 組織・システム	C	① NI コラボのアカウントを取得していたが、使用開始に着手できなかった。 ② 利用者の介護量の増加に伴い、宿直2名体制から宿直1名・夜勤1名体制に移行し業務を効率的に行うことができたが、一部の人材は派遣に頼っている。 ③ 2025年6月末のセントラルキッチン廃止に向けて、完調品の拡充、万寿キッチンのシステムで調理可能な献立や人員配置の検討、調味効率化のための新規業者選定など、準備を進めた。	① 4月上旬に NI コラボ使用説明会を実施、実際の業務に取り組む。 ② 引き続き、夜勤専従職員の求人を継続し、有期契約職員の雇用を目指す。
(5) 災害・感染症対応	B	① 防災訓練を毎月実施した。内容は災害時の備品整備、発電機の運転訓練、BCP想定訓練、夜間想定消防訓練など、事前に火災発生場所を知らせず、実際に近い想定で訓練を実施した。 ② コロナ感染症のクラスターが2回(6月利用者32名、職員13名・2月利用者26名、職員2名)発生したが、重傷者はなく、職員も落ち着いて対応できていた。	① 利用者にも訓練の重要性を伝え、多くの利用者が参加するように働きかける BCP の見直しをする。 ② 発生時は速やかに情報共有し、利用者にも協力を要請する。
(6) 危機管理	B	① 夜勤帯を想定した消火栓の操法等の訓練を検討した。 ② すでに備えてある非常食についての見直し(個別包装・大型缶詰など)を検討した。	① 万一に備えて準備ができるように実践的な訓練を取り入れる。 ② 非常食選定や備蓄品の保管場所について検討し、周知する。
(7) 情報セキュリティの強化	B	① 情報セキュリティの基礎を学ぶため、eラーニングで受講した。	① 業種に拘わらず、書類や個人情報の取扱いについてのセキュリティ研修に参加する。
5 持続可能な社会の実現に向けての取組			
目標2: 飢餓をゼロに	C	① 利用者数の減少、デイ利用の欠食数や摂取量に合わせて、炊飯量の見直しをした。 ② 東京都配布提供品の辞退を希望された利用者から、配布された飲み物やお米を預かり、東村山市社協のフードドライブ活動に提供し、食糧支援に役立ててもらうことができた。	① 職員だけでなく利用者にも SDGs について知る機会を作り、私たちにできることを意識づけていく。